【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年4月16日

【会社名】 ダイドーグループホールディングス株式会社

【英訳名】 DyDo GROUP HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙松 富也 【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06 (7166) 0011

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06 (6222) 2641

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年4月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、見込額としていた投資有価証券売却益の金額が確定いたしましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 [報告内容] (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年1月期第1四半期決算において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定であります。

個別決算 約25億円

連結決算 約45億円

(訂正後)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年1月期第1四半期決算において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定であります。

個別決算 <u>2,907百万円</u> 連結決算 5,133百万円

以上